

のある人たちを対象とした作業所等に、精神障害のある人たちが出入りをし、相互に知り合う機会となると同時に、もっとよく知り合う機会、どう対応したらよいかわからないので教えてほしいといった問い合わせが、「くるめ出逢いの会」¹⁾にも寄せられるなど、相互理解に対する必要性が生み出される土壌が培われていたという。

ここで藤林がさしている「作業所」とは、身体障害のある人の共同作業所「フロンティア」である。「フロンティア」は障害当事者によって運営されているユニークな作業所で、その関係者によれば、当事者活動で行政からの補助を受けることは困難であるため、補助を得やすいように作業所という形態をとっていることなどが話された。「フロンティア」では、設立後、徐々に精神障害のある人たちが自然に集まるようになっていったという。身体障害のある人たちにとっては、介護をしてくれる人というメリットも重要であったと述べている。更に、6年ほど前には、「出来ればハンディのある人を職員に」という方針の下、精神障害のある人を職員として雇うという試みも行ったという。だがこの試みは中々うまくいかなかったようで、4名ほどの人たちが雇用されては辞めていったという。従って、現在は障害のない人を雇用している。更に「フロンティア」では、2、3年前から、統合教育によって普通の中学を卒業したが、その後行く場所を失ってしまった知的障害を持つ人の作業所利用を受け入れるなど、積極的に障害種別を越える活動を展開してきた経緯がある。

また今回のインタビューの対象者には含まれていないが、設立時の中心メンバーの一人である中山善人はその著作の中²⁾で、彼の地域活動は当初から障害種別を越えた形で自然に行われており、例えば、1972年ごろに始めた「立ち上がろう会」では、脳性まひのある自分とは違う、視覚障害や精神障害のある人たちとの共同を含んでいた事実に言及している。

このように「ピアくるめ」の「三障害合同」による運営は、それ以前の障害当事者による地域活動によって培われてきた土壌の上に成り立っているようだ。特に身体障害を持つ人たちがその活動を通して、障害種別を越える「メリット」と相互理解を深める必要性を実践の体験から高めていたことが大きいように思われる。そういった地域側の準備態勢の形成と行政サイドからの提案時機を得て結実したの「ピアくるめ」の活動だといえるだろう。

2) 「ピアくるめ」の事業

それでは、「ピアくるめ」では具体的にどのような事業展開をしているのであろうか。その概要書（参考資料1）によれば、ニュースレターやホームページによる情報提供、各種サポートグループの運営、随時企画されているらしい啓発・地域交流・関係機関との提携に関わるプログラムの企画・運営、そして自立支援・学習の機会提供としての各種セミナー企画・運営の4つが上げられている。

特に「ピアくるめ」の特徴は、多くの障害当事者がピアカウンセラーとして、会に従事している点にあるだろう。資料によれば、肢体不自由者7名、聴覚に障害のある人2名、知的障害のある人の親1名、内部障害者1名、脊髄損傷による障害のある人4名、視覚に障害のある人7名、腎臓に障害のある人1名の23名となっている。又聞き取り調査の時点では、精神障害のある人4名を非常勤職員として、一人が一週間のうち数時間程度勤務するという形態で雇用しているということであった。これは、「ピアくるめ」では、精神障害のある人たちからの電話相談が最も多く、その数は一月平均で200件ほどに上り、ピアカウンセラーの必要性が増したことによる。複数名雇用しているのは、精神障害の特性に配慮し、一人にかかる負担を軽減して柔軟な雇用体制を確保するためであるという。こういった雇用形態には、先に触れた作業所「フロンティア」での、障害当事者雇用の体験が活かされているようだ。

日本において障害のある人たちの中でピアカウンセリングが普及したのは、1980年代に身体障害の領域で米国の自立生活運動が紹介され、1981年障害当事者リーダーの米国留学研修派遣制度が始まったことを契機とする。³⁾その後、精神障害のある人たちの間でも普及しつつあるが⁴⁾、知的障害のある人に関しては、「ピアくるめ」ではピアカウンセラーはいない。

「ピアくるめ」の事業を通して見えてきたのは、ピアカウンセリングという機能は、障害当事者の「力」を具体的事業に反映していこうとしたときに、非常に有効で説得力があるということである。すなわち、個々の当事者の地域生活を支えるというサービスとしての有効性もさることながら、行政や地域社会に当事者の持っている「力」を示していくという点で、「健常者には出来ないこと」を具体的に示していく「道具」として、「ピアくるめ」では活用しているように見える。それに加えてピアカウンセリングは、三障害に共通で「当事者の強み」として機能させていくことが可能であろうし、その意味でも「ピアくるめ」

においては、知的障害を持つ人のピアカウンセラーの誕生が待ち望まれるところである。

このように事業の中心となっているのがピアカウンセリングであるが、カウンセラーの役割は「ピア」の相談を受けるということに留まるものではない。「企画」と呼ばれる様々なプログラムの計画に際して、障害当事者の意見を反映していく為にも重要な役割を期待されている。それは、健常者の職員が「この事業は元々当事者活動に予算が付いたものですから・・・」という発言に端的に現れているように、「当事者のための、当事者による」事業という理念を実践化していくためには欠かせない役割なのである。

だがここで、ピアカウンセリングの限界という面にも触れておく必要があるだろう。インタビューの中でも「利用者の要望に十分応えられない」「カウンセリングだけでは相談内容の半分ぐらいしか対応できない」という担当者の声が聞かれた。確かに個別相談という形のみで解消される問題には限界があると考えられる。普通自立生活センターでは、介助や介護を始めとして福祉サービスを併せ持っている。カウンセリングのみでは対応しきれない障害者のニーズに合わせて、多様なサービスを作り出すか、又はそのようなサービスを有する他資源と連携するという手法も、ピアカウンセラーには求められるだろう。

更に、組織の運営上の問題も考えられる。障害当事者が有給職員となってサービス提供側に立つということは、そのサービスを活用する他障害者とは、提供者と利用者という新たな立場性の違いを生み出すことを意味している。今回のインタビューでは、「当事者の気持ち分かるということで採用されたが、何をしてくれるんだと利用者の人から言われると辛いこともある」という感想も聞かれた。提供側に立って給与を得るということは、やれることとやれないことを明確に示すことが求められる。又、「夜中に相談の電話を受けることもあり、負担に感じることもあった。」という感想も聞かれたが、自らの生活の公的な部分と私的な部分に区別をする必要も出てくるので、「障害という体験」をどう自らの中で位置づけしていくかという難しい問題が、カウンセラー自身には課せられるのではないだろうか。

3) まとめ

以上「ピアくるめ」の活動を、「三障害の合同」という点、および三障害をつなぐ機能としてピアカウンセリングに着目して調査結果を分析してきた。ここでもう一点、「三障害合同」の基盤となっている点に言及してまとめとしたい。

1) の部分で触れたように、「ピアくるめ」は複数の団体が、障害種別を越えた形で、合同の運営を当初から行ってきた。だがその前提として、各三障害別の活性化した地域活動がすでに存在し、自然な形で相互交流が始まっていた。代表の藤林は「草の根運動的な市民の日常的活動があったこと」「身障や知的障害のある人たちの作業所に精神障害のある人が出入りしていたこと」を、その土台としてあげていた。こういった各団体独自の活動は現在でもそれぞれ継続しており、「ピアくるめ」を運営している人たちもそれぞれの所属団体を「ピアくるめ」以外に持っていることになる。

あるインタビューの対象者は「ピアくるめは戦場のようなところ。2年ぐらい前までは色々な言い争いがあった」と述べていた。立場の違いを超えるというのは、言葉ほど容易く達成されることではない。ある家族の会のメンバーは三障害合同の利点として、身体障害を持つ人から「親が一番の差別者と言われショックだったが、自分たちの会に持ち帰って話し合っているうちに思い当たることもあるということに気づいた。親だけではどうしても視野が狭くなるので、本人の意見を聞く必要性を感じるようになって、(自分たちの会にも) 本人会を作ろうという雰囲気が出来上がってきた」と、自分たちの会だけでは得られない新たな視点を提供してくれたことを上げていた。

だが、このようなぶつかり合いの意味を消化し、その後の自分たちの活動の糧と出来るためには、ここの委員の力量に加えて、それぞれが所属している「親集団」の存在が不可欠であるように思われる。合同の場で生じた葛藤の意義を、もう一度自分たちの活動の中に生かしていこうとする「醸造の場」が必要なのではないだろうか。

非常勤のカウンセラーが「ここ(ピアくるめ)は自分にとっては働く場所。休んだり憩いのためには作業所へ行っている」と述べていたのが印象的であった。「違いを乗り越える」ためには、「自分達にしか分からない」経験を分かち合える、もう一つの支えあいの場が不可欠なようである。

(大瀧 敦子)

1) 「くるめ出逢いの会」は精神障害者を対象とした市民活動の団体。以前精神病院のソーシャルワーカーをしていた藤林詠子が結成し、「ピアくるめ」の事務局を勤めている。

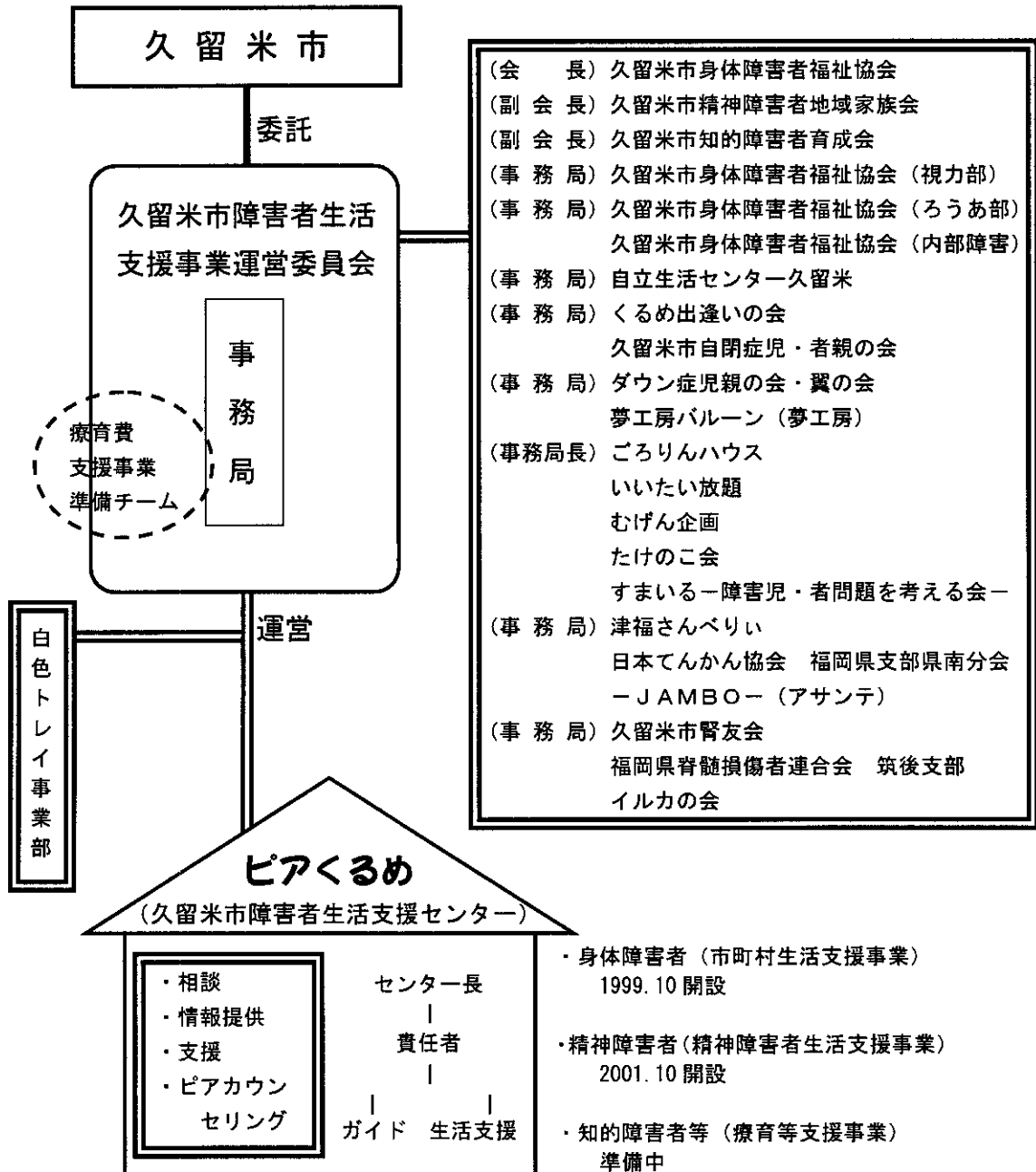
2) 中山善人 『僕自身が考えて、運動を組み立ててきたこの28年間』 全国自立生活センター協議会編 「自立生活運動と障害文化」現代書館 2001

3) ヒューマンケア協会 「自立生活への鍵 - ピアカウンセリングの研究」

4) 精神障害のある人たちのためのピアカウンセリングは、1991年に東京の作業所 JHC 板橋で初めて研修会が行われた。その後も JHC 板橋などで養成講座が開かれている。JHC 板橋「ピアカウンセリングマニュアル」1998

久留米市障害者生活支援事業 組織図

2002年1月1日



- ◎ピアカウンセラー
- | | | | |
|---------|----|----|----|
| 肢体 | 7名 | 聴覚 | 2名 |
| 知的障害（親） | 1名 | | |
| 内部 | 1名 | 脊損 | 4名 |
| 視覚 | 7名 | 腎臓 | 1名 |

1. 「ピアくるめ」の概要

1) 沿革

- 1998年8月 6団体の呼びかけにより、久留米市障害者生活支援事業研究会が発足。
- 1999年1月 市町村生活支援事業の協議書を久留米市から福岡県に提出。
- 1999年4月 研究会を運営委員会と名称変更。
- 1999年6月 精神障害者生活支援事業の協議書を久留米市から福岡県に提出。
- 1999年10月 久留米市障害者生活支援センター「ピアくるめ」開所。
- 2001年10月 精神障害者生活支援事業開始。
- 2002年2月 ガイドヘルパー等コーディネート事業委託

2) 組織（組織図 参照）

福岡県久留米市内の障害者団体21団体が集まって運営委員会を作り、市の委託を受けて久留米市障害者生活支援センター「ピアくるめ」を運営している。市町村障害者生活支援事業（主に身体障害者を対象）のみで始まったが、2001年10月から精神障害者生活支援事業も受託。療育等支援事業（在宅の重症心身障害児（者）、知的障害児（者）、身体障害児を対象）も準備中。

3) 事業

- 情報提供 広報（たより ホームページ）
- サポートグループ 知的障害者・本人活動支援 強迫神経症の人の集まり
ひきこもりの人の集まり 夕食会（精神） 昼食会（三障害）
こぶ茶の会（精神障害・親）
- 啓発・地域交流 関係機関との連携 であいのためのパーティ（精神）ホームヘルプサ
ービス実施協力 講演会・上映会（一般市民対象）
- 自立支援・学習の機会の提供 ピアカウンセリングセミナー 自立生活プログラム
心理教育プログラム（精神・家族・本人） スポーツ
ひとりぐらし講座（知的）（精神）レクリエーション・おで
かけ パソコン教室 視覚障害、聴覚障害者の料理教室

4) 職員等

- <現在>常勤6名。非常勤（身体障害者2名・精神医療ユーザー4名）6名。
ピアカウンセラー24名。※常勤6名のうち、2名はガイドヘルパー等のコーデ
ィネート係

5) 特徴

- ①障害者が主体的に運営
- ②三障害いっしょに
- ③市の委託を受けて
- ④障害者団体が集まって運営

4. 海外の当事者参画活動事例

1) 当事者参画をめぐる状況—英国：スウィンドン・ピープルファーストと「ダイレクトペイメント」活用への取り組みと検証

①研究の目的

知的障害のある人が福祉サービスの運営・評価にどのように参加・参画することができるかという課題には、明らかにすべき論点が多く含まれている。そのひとつに、権利擁護にとって着目される点のひとつである「意思と能力」という課題がある。知的障害のある人が参加・参画する場合、その人には「意思と能力」があるか否かで、参加・参画は可能かが判断されることは「当たり前」であると考えられる社会がある。「意思と能力」が有るかどうか論点となって、法制度としては成立しているにもかかわらず、実際に利用できない状況を生んでいるという実態がある。それは、サービス提供者がどのように判断していいかわからないという不安定要素のために、結局、その制度の導入を躊躇しているのである。そのために、結果として、活用が広まっていけないと指摘されている制度がある。英国で導入された「ダイレクトペイメント」制度である¹⁾。この実用化にむけて、取り組まれたのが、全国規模で実施された知的障害のある当事者によるアクションリサーチ活動である。サービス提供者側からなかなか結論つけられない論点を論点として残しておくことなく、利用できるようになるためにはどのような「過程」が必要であるかを利用者自身が明らかにしようとする試みとして注目しておきたい。

ここでは、障害当事者が調査研究者として、実態を調査し、それをサービス利用にいかに関わり付けていくかを検証した報告から、その調査研究過程を把握し、利用する当事者が参加することによって何が見えてきているかを整理し、要点となる要素を導き出す。なおその際に、当事者と支援者の関係性はどのように築き上げられるかにも注目しておきたい。ここでの実態調査は、本研究のテーマとする福祉サービスの運営・評価への当事者参加・参画の開発プログラムそのものではない。しかし、参加・参画を共通点としている本研究にとり、この考察は有意義といえる。

ここでは、ダイレクトペイメント制度自体の検討を目的とするものではないが、ダイレクトペイメント制度が「当事者性（サービスの自己選択、自己決定、自己コントロールを前提にしている）」を尊重しているという意味からは、当事者の参加・参画を検討していくには適切な対象であるといえる。なお、日本での支援費制度の導入以降、利用契

約と利用者主体という観点から、今後の方向性を探る上で、ダイレクトペイメントの主旨から示唆されるところが多いといえる。

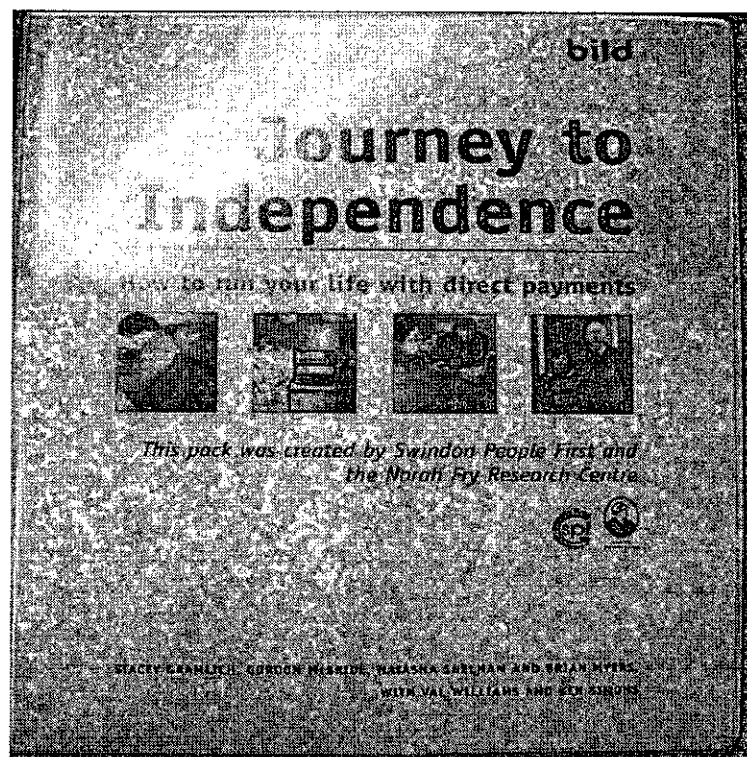
②研究の対象と方法

研究対象の選定と研究方法は以下の内容である。

① 英国のセルフアドボカシーグループであるスウィンドン・ピープルファースト (SWINDON PEOPLE FIRST) が取り組んだ調査研究について、報告書『自立への旅』 (*Journey to independence*)² の分析を中心として、英国における状況の聞き取り調査による研究、分析②その援助者として関わったブリストル大学ノーラフライ研究所の研究者³からの聞き取り調査と共同検討・分析、および、③この取り組みに関する実践報告をベースにした交流セミナー活動で、日本の研究協力者である当事者とのシミュレーション活動によるアクションリサーチと分析、である。聞き取り調査は2002年9月および2003年2月に実施した。

なお、英国での対象をスウィンドン・ピープルファーストに選定したのは、同団体が、1988年に設立されており、英国での知的障害者のセルフアドボカシーグループとして長い歴史があり、活動も活発であること、また、事務局長が英国政府の知的障害者施策のためのエキスパートアドバイザー⁴として活動しており、英国全体の状況を把握する立場にあるという理由か

らである。聞き取り調査は、当事者の事務局長、ダイレクトペイメントを利用している当事者の研究者、当事者あるメンバー委員会副委員長、その他当団体の支援者である。また、



『自立への旅』 (*Journey to independence*)

スィンドンピープルファーストの協働研究支援組織であるノーラフライ研究所は、知的障害のある人たちのサービスとサポートについて研究し、とくに、当事者の意見を取り入れた調査研究活動に力を注いでいる。英国でも知的障害者に関する研究活動の第一人者的存在であることで、英国、EU の状況に明るいという理由からである。聞き取り調査、協働研究に際しては、Dr. Ruth Townsely 研究員 および、Dr. Val Williams 研究員(スィンドンの調査の研究援助者の一人)の協力を得た。

③研究結果

- (1) スィンドン・ピープルファースト (SWINDON PEOPLE FIRST) が
取り組んだ調査研究一報告書『自立への旅』(*Journey to independence*)

①. 調査研究活動の構成

スィンドン・ピープルファーストは既存の当事者活動グループとして、さまざまな当事者活動プログラムをもっている。1999年11月から2000年3月にかけて、ひとつの活動プログラムとしてサービス(ダイレクトペイメンツ)を使えるようにするための調査研究をすることを決定した。そのために、補助金を獲得して、チームを結成した。同時に、ノーラフライ研究所に協働研究依頼をした。チームはグループメンバーの当事者が3人と1人の支援者、2人の研究支援者で組織された。この研究は、パートナーシップリサーチと称される調査研究方法である。これらの当事者は、研究者としてパートタイムではあるが賃金を得て活動した。一方、2000年2月から10月まで、スィンドン地域でのパイロット研究(20人の当事者)がなされ、引き続き2001年10月まで、英国の他の地域で訪問インタビュー調査が実施された(10行政地域を訪問、ダイレクトペイメントを利用している当事者16人および他サービス提供関係者を含めて88人)。2001年10月から2002年3月にかけて、分析とまとめを行い報告書を作成発表した。執筆者は当事者によってなされた。これらの内容を知的障害のある当事者が実施していくには、多くの時間と財源を要している。

②パートナーシップリサーチ活動のプロセス


まず、前提として友達になること、共通の意見をもつこと(権利の考え方が共通していた)が重要とされた。実際の研究活動は一般の研究活動内容と同じである。つまり、当事者が最初にすることは、図書館に行って調べる、研究の計画を立てる、インタビューに行く、インタビューにあたっては、了解をとってテープに取る、当事者研究員がテープを聞

く、言葉のなかから当事者研究員が大切なものを見つけていく（分析）、最後にわかったことを報告書にまとめて書く、会議で報告する、というプロセスである。研究所の協働研究支援者は研究のスキルをアドバイスしたり、インタビューでわかった大切な言葉をコンピューターに入力したり、というアシスタントの役割をしている。

③ 報告書『自立への旅』(*Journey to independence*) の成果から

スウィンドンでの調査結果から、本研究の中心的課題である当事者の参加・参画を特徴づける要素とはなにかを導き出すために、ここで、調査結果に示された「使おうとするサービスを調査研究するプロセス」を整理すると、つぎのような流れとなる。

What is this pack about?



We are Swindon People First researchers. We have done research about direct payments, all over the UK.

We are writing this pack for self-advocates like ourselves. We're hoping that it will help you:

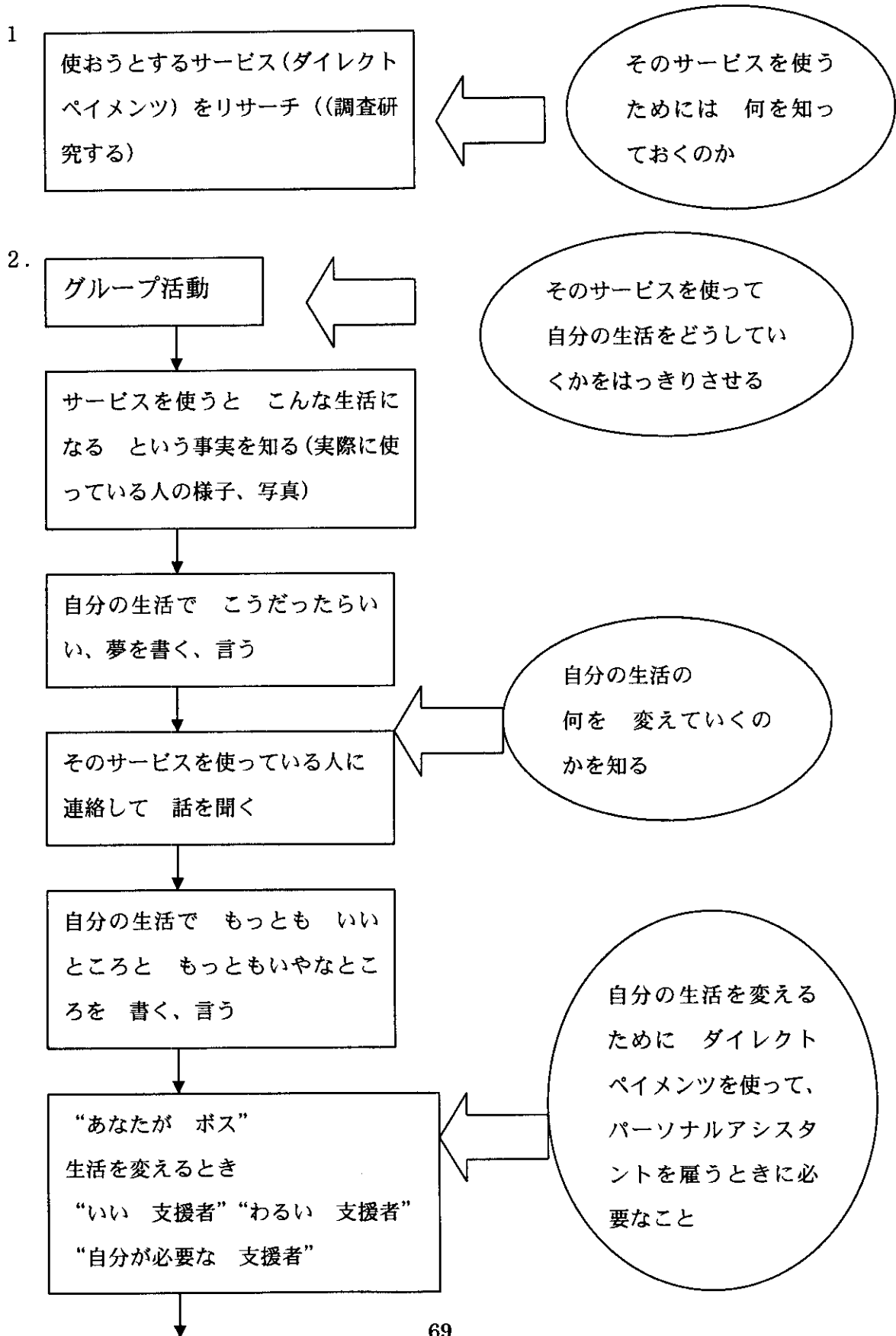
- Understand what direct payments could mean for you
- Be a good boss.

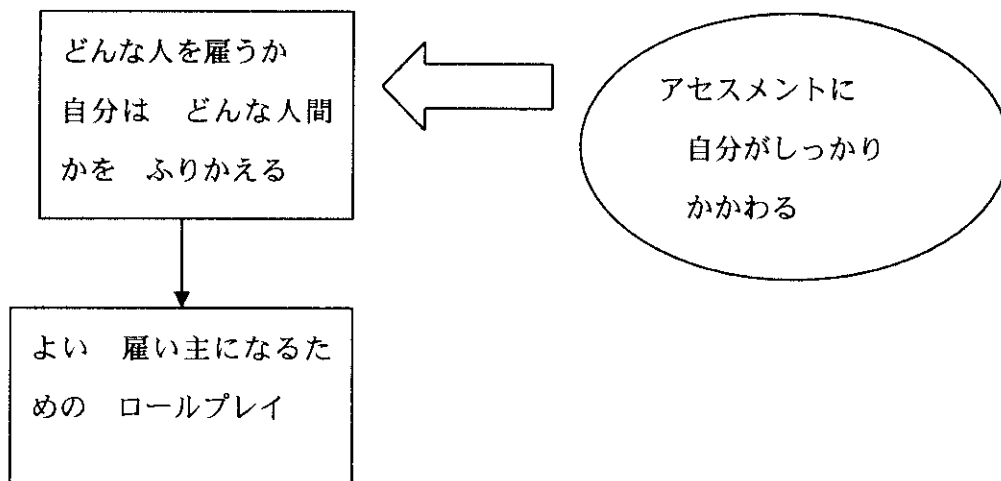
2

Part 1
Part 2
Part 3
Part 4
Part 5
Part 6
Reading

『自立への旅』(*Journey to independence*) の目次

『自立への旅』 (*Journey to independence*) のプロセス





考察：この研究調査活動から関係者はつぎのような項目を重要な点として指摘している。

本研究の当事者参加・参画を基盤としたサービス運営・評価を検討していく上で、要点となる内容といえる。

- ・参加が権利であることの確認
- ・そのサービスが、そして研究して調べることが、その人の生活に大きな影響を与えるものであるという認識
- ・当事者はその生活のエキスパートであるという認識
- ・知的障害の人がインタビューすると相手の知的障害の人も答えやすくなる
- ・伝える内容を、イラストを入れることをはじめとして、音声に変えるとか、理解しやすい形に作り変えること
- ・みんなにわかりやすいかどうかをチェックする当事者の意見が必要

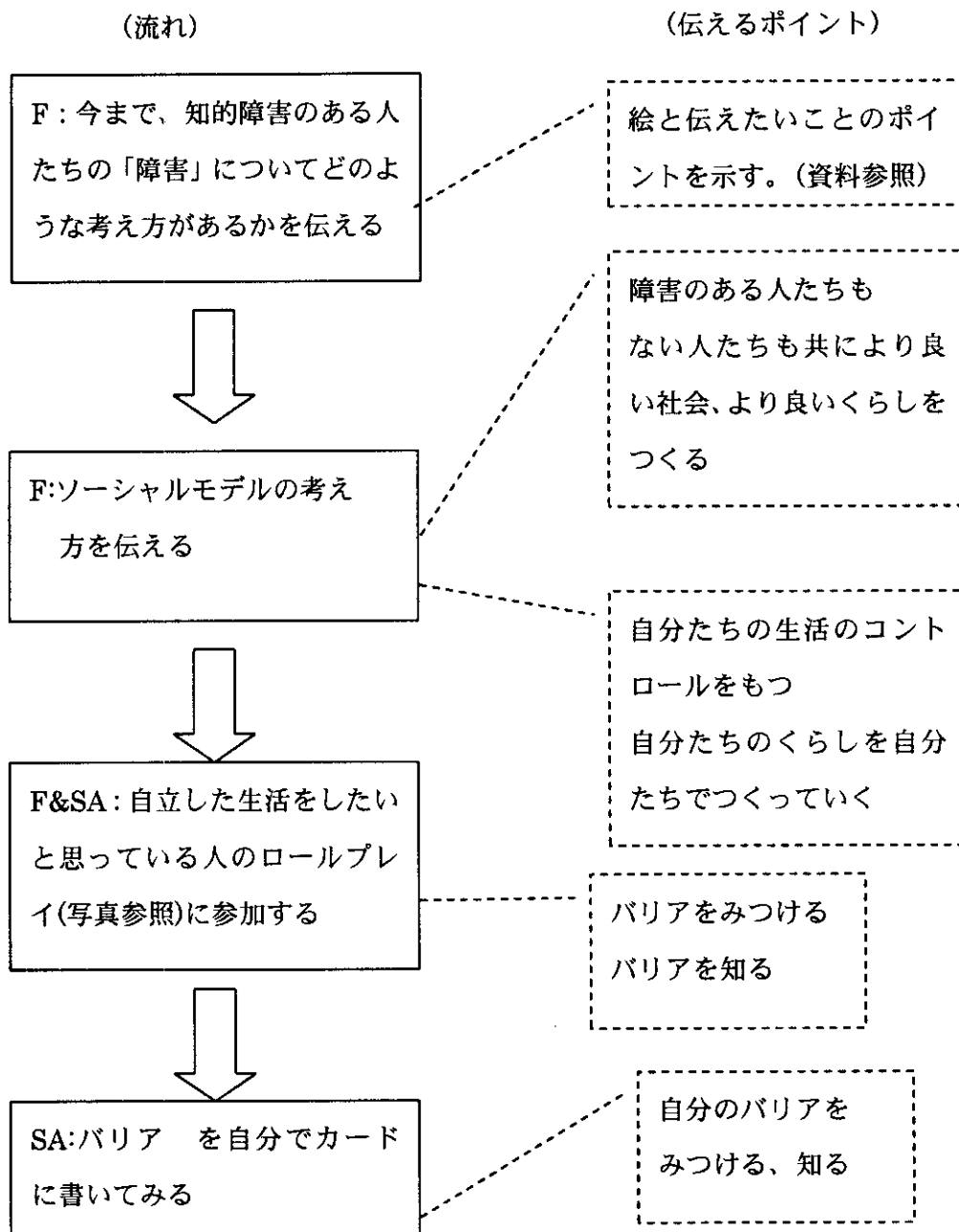
これらの項目から、「リサーチの大切さは、自分たちのことについて調べている、自分たちの生活に影響を与えている、生活が変わるということに関係していることを理解する」になるのだと研究員のひとり、Val Williams は述べる。まさに、そのこと自体が、当事者が自立生活を実現していくことに主体的に関わる意味で重要であるといえる。

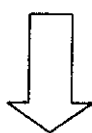
参加・参画という概念には、当事者活動（セルフアドボカシー）の役割が深く位置づけられることを再認識できる。

(2) 『自立への旅』の実践報告をベースにした交流セミナー活動

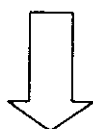
スィンドンピープルファーストとノーラフライ研究所の協働でなされた『自立への旅』を通して得られた方法、何を、どのように、共有していくかという点について、日本の研究協力者である当事者およびその支援者に対してのシミュレーション活動によるアクションリサーチを試みた〔進めていく人（支援者）2名、当事者は50名とその支援者〕。その過程は以下に示す内容である。

A. [障害]について 認識するための活動例





F&SA:自分の書いた バリアの
カードが ロールプレイの人に
貼られるのを確かめる



SA:日本の政府に 変えてもらいたい
とおもっていることをカードに書いて
ボードに貼る。確かめる。

*Fは 進めていく人 (支援者)

*SAは当事者

考察：はじめに、進める担当者（支援者）から講義形式で参加の当事者に情報が提供された。ロールプレイによって、自分のバリアが視覚を通して確認されることによって、関心が高まった。また、自分のバリアがひとつの情報提供としての役割を果たすことが具体的に見えた。この活動を通して、参加の当事者全員に評価をしてもらう機会は設けなかったが、招聘委員会活動委員に感想を提出してもらった。概ね、理解し易かったという評価であった。とくに、重要なことは、「自分のことを深く考える機会を提供するこ



参加者の記入したカードをイスにはって、社会のバリアを説明する

と」、その提供のし方については、当事者が見える形で提供することを工夫していく必要があることが明らかとなった。一方、英語と日本語間の通訳を通して、共通理解を深める作業が一過程入ったことにより、思わぬ課題を発見することになった。[通訳]という作業を通して、支援者の情報提供力を再認識させられる契機となった。これまでの当事者活動支援では、情報提供者が分かり易く伝えることの重要性が指摘されてきた。しかし、それ以上に、当事者に個別に関わるひとり一人の支援者が「事実」をどのように適確に伝えられるかが問われていることがわかった。

B.フリップを活用した小グループによる活動例

ここでは、フリップ（模造紙大の用紙を束ねたもので、持ち運びに便利であり、自由に、壁にはることもできる）を活用することで、話される内容をより共通理解に到達する方法を探るために、小活動を通して実際に行った結果を検討する。活動の過程は以下に示す内容である（図1）。

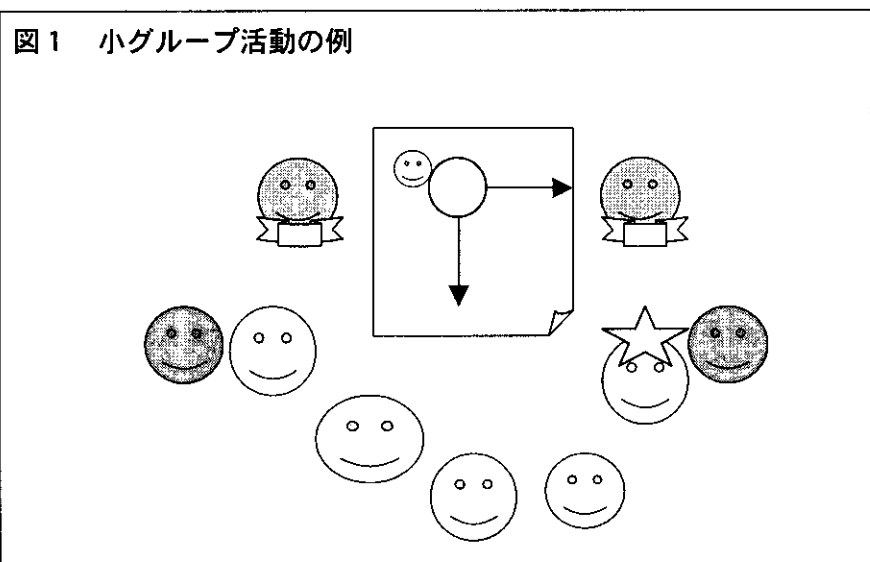
（活動過程）

- ① サービスを使っている当事者が どのようにサービスを使っているかの話をする。
- ② フリップに、話しているポイントを絵や印、言葉で表す（記録支援者が行う）。(写真参照)
- ③参加している当事者はフリップをみて、話を聞いて、考えたこと、質問したいことを発言する。

④フリップに発言内容を加えていく（記録支援者が行う）。

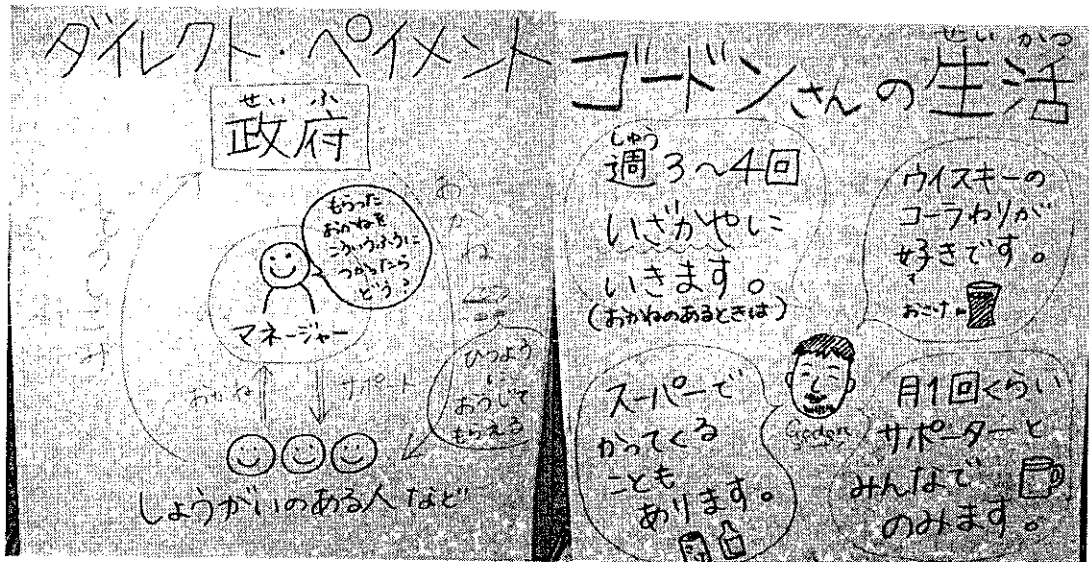
⑤フリップにかかれたことを全員で確認する。

（白は当事者、星印は話題提供者、リボンは記録支援者、灰色は当事者の個別支援者）



考察：話された内容が視覚として残っていくことにより、何を話したかが目に見えて分かりやすい。どのくらい話したか、紙の量が示し、達成感が伝わり易い。自分のペースで考えるとき、いつでも記憶にとどめておくことができる。

課題としては、記録者の力量に負う所が大きい点である。絵文字、絵カード化など、すでに共通理解ができている表現については、既成化する工夫も必要であろう。



小活動で実際に使ったフリップの例



④結論

当事者活動（セルフアドボカシーグループ）の役割として、サービスを活用するためのサポート組織としての機能が大きいことが明らかになった。とくに、サービスに関わって、当事者の参加・参画の意味は、サービス利用者の利用の仕方をどれだけ多くの人の共通理

解へ導くかにかに貢献するかである。ダイレクトペイメント制度にそのサービスを知ること、それも参加・参画の条件である。さらに、新しくサービスを利用していくにあたっては、そのサービスを知っていくことの前提に、自分の人生をどのように見えているのかということがあって、サービスへの認識が深まることまた重要な点である。また、サービスを良くすることについて[リサーチ]（調査研究）がひとつの手段となりうることが実証されている。これらのプロセスは、知的障害という障害に限定されるものではなく、すべての人たちにとって、共通していえる要素ではないだろうか。ただ、知的障害という障害によって、情報が不十分に伝えられるため、自分の人生を深めることがなかなか困難であり、結果として、サービスを有効に使えないということになる。そこにある課題は、利用者と支援者とのサービスの活用をめぐる関係性である。ひとつは、[情報]をどれだけ共有するかということであるが、と同時に、「スキル」を支援者がもっていて提供できるかということも改めて注目しておかなくてはならないだろう。

（中野 敏子）

-
- 1 英国のダイレクトペイメントの導入状況については、中野が「知的障害者福祉へ介護保険方式が提起する課題」『発達障害研究』第22巻1号 2000年で触れている。
 - 2 Swindon People First and the Norah Fry Research Centre, *Journey to independence* BILD, 2002
 - 3 研究協力にあたって、前所長 Dr. Oliver Russel氏、現所長 Dr. Linda Ward氏として、とくに、調査内容に関してはDr. Ruth Townsely 研究員 および、Dr. Val Williams 研究員のご協力を得た。
 - 4 英国政府・保健省より、21世紀の知的障害のある人のための施策の指針として、*Valuing People*（人々を尊重しよう）が2001年3月に報告された。ポイントは4つある。①知的障害のある人たちが法的に市民として権利を守られる、②自立すること、③選択できること、④社会の一員として扱われる生活であること。

資料：セミナーで配布した資料の一部


20世紀

- ・イギリスに住む知的障害のある人たちについて
- ・かれらの生活は大きく変わりました
- ・でも、何がかれらの生活を変えたのでしょうか？

誰が判断するの？

- ・障害をもたない人たちはいつも自分たちの理論をもっていました
- ・その人たちの中には、医者、学校の先生、政治家といった人たちがいました

障害をもつ人たちの生活はこうあるべきだと私は考えます




ほんとうの生活

- ・知的障害のある人たちの生活は、他の人たちの考えや理論によって何度も変えられてきました。
- ・これからは、違う方法でやるべきです！

医学モデル

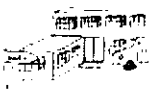
- ・このモデルでは、ひとりひとりの人が問題があるとみられます

あなたは、どこが問題なの？



大規模な施設での生活


- ・知的障害のある人たちは、「ケア」される人として社会から遠ざけられていました。



教育モデル


- ・障害のある人たちだって、学ぶことができます！

自分ができるってことをしめてごらん



テストに合格すること


- ・ずっと何かの練習をしなければならないの？



地域でのケア

- ・「ノーマライゼーション」…質の高い生活

わたしたちの社会に入って、なじんでよ！



資料：セミナーで配布した資料の一部

けんきゆうしゃ けんきゆう
研究者は なぜ研究するために
ちてきしょうがい ひと せつきよくてき
知的障害のある人たちに 積極的に
さんか ひつよう
参加してもらう必要があるでしょう。



しょうがい ひと けんり
障害のある人たちの権利だからです

ちてきしょうがい ひと
・ 知的障害のある人たち
せいかつ かか
の生活に関わるすべてに
こえ と
もっと みんなの声が取り
い ひつよう
入れられる必要があります。



けんきゆう いみ
研究を意味あるものにするために

けんきゆう ちてきしょうがい
・ ほとんどの研究は、知的障害のある人たちにとって
むずか かいよう
難しい内容になっています。

これでは よくありません。

しかし、当事者活動をしている
ひと じぶん
人たちは自分たちの
かんが つか
考えをしっかりと伝えていく ことができます



しえん
支援

おお じかん おお しえん ひつよう
・ 多くの時間と多くの支援が必要です

かね いみ
・ これはお金のことを意味します



あたら けんきゆう
新しい研究？

じぶん おも つよ も
・ 自分の思いを強く持つ

こうどう へんか
・ 行動と変化

かつどう
・ キャンペーン活動？



と く
いっしょに取り組む

ひら けんきゆう
・ もっと開かれた研究を

とり
・ みんな いっしょに取り組む



2. 米国：プログラムに当事者のニーズを反映する方法

ー 教育支援プログラムのニーズアセスメント手法から

アメリカで開発された教育支援プログラムは、精神障害のある人たちが高等教育を継続又は受けることを支援しようとするソーシャルワーク援助プログラムの一つである。

精神疾患は、18歳から25歳といった青年期に発病することが多い。この年代は同時に、高校を卒業し、大学進学又は職業学校や専門学校といった将来の職業生活に備えて知識や技能を身に付けようとする時期とも重なっている。従って、疾患を負うことでこういった高等教育の機会を逃してしまう人々が多くいる。こういった人たちは、他の身体障害や学習障害を持つ人たちが、教育を継続するに当たって、何らかの特別な社会的支援を受けられるのに比べて、従来は支援のあり方そのものも問われずに来たのが多くの国での実態であった。¹⁾

このように未開拓な領域で、高校卒業後も教育を受けたいと願っている、精神障害のある人たちの為の特別なサポートプログラムとして開発されたのが、「教育支援プログラム (supported education または、campus support)」であり、現在では北アメリカ地域の約20箇所実践されている。尚、プログラムの内容そのものについては、2003年3月に明治学院大学において、三菱記念財団の助成を受けてセミナーを開催したので、その際の資料を参考資料1として本章の最後に添付した。

本章ではプログラム紹介を目的とはせず、ミシガン大学ソーシャルワーク部で実施した教育支援プログラムに関するニーズアセスメント法を紹介する。当事者の声をソーシャルワークプログラムに反映する手法として、ニーズアセスメントは最もオーソドックスな手法だが、ここでは「教育支援プログラム」という具体的プログラムの例を通し、当事者の声を十分に反映出来るニーズアセスメント手法のあり方を考えていく一助としたい。²⁾

1) 準備段階としての委員会の結成

ミシガン大学ソーシャルワーク部では、学部のリサーチプロジェクトの一環として、精神障害のある人の為の教育支援プログラムを普及するためのサポートセンター（通称SE-CAG, Supported Education Action Grantの略）を運営している。このセンターでは、ミシガン州内で、支援プログラムに関心のある人たち、立ち上げようかと考えている人た